

<h1>第293回月例会議事録</h1>	安全技術応用研究会	
	承認	確認
	事務局長 畑	企画運営委員長 増田

- ◎ 日時 2017年9月22日(金) 10:00 ~ 16:00
- ◎ 場所 品川区 きゅりあん 6階 大会議
- ◎ 出席者 20名 (法人会員:15名 個人会員:5名 オブザーバ:0名)

1. 報告事項

1) 自己紹介

① 企画運営委員長挨拶

月例会が始まって約25年、来年の4月には300回目の月例会を迎えます。

1回目、100回、200回と少しずつ内容や進行がかわってきたと思います。ただし安全技術をどう応用し、また普及するかについての主旨は変わらないと思います。

これからも400回、500回と続けて行くことを目指して、安全技術応用研究会は機械安全に係わる情報交流、また会員の皆様の課題、疑問をこの場で討議して解決できる場になればと思いますので、引き続き皆様の協力をお願いします。

② 月例会初参加者

なし

2) 定例報告

① 第292回月例会(東京)及び第16回企画運営委員会の概要説明

報告:企画運営委員長

前回の月例会議事録の振り返りと企画運営委員会で審議した内容の概要説明。

【企画運営委員会】

- ・12月月例会での向殿先生講演企画
- ・当会の振興、委員会の役割について討議
- ・当会のパンフレット、過去の研究成果情報のHP上での紹介についての検討

② 第17回関西月例会・関西委員会活動報告

報告:関西委員会

詳細は関西月例会議事録を参照。

—補足説明—

安全要求仕様書PDFを配布しましたので、会員各位からのご意見を願います。

10月例会で説明する。(関西委員会)

③ 最新情報ピックアップ

2017 機械安全エンジニア MSE の能力審査試験

安全技術普及会

—概要—

今年度初開催の機械安全エンジニア能力審査試験について説明された。

- ・ A・B・C・D・S の 5 階層の資格の内、今年度は機械安全エンジニア A(MSE A)、
機械安全エンジニア D(MSE D)の 2 資格で実施
- ・ 試験日 12 月 13 日(東京)

9 月中に試験要項についての情報を公表予定。安全技術普及会 HP にも掲示予定。

【配布資料】

293-1-1 「2017 年 機械安全エンジニア(MSE)資格制度 能力審査試験 受験要項(案)」

2. 研究テーマ「ロボット研究委員会の報告」

13:00-14:00

サブタイトル: 産業ロボットの労働現場での適用について

担当(ロボット委員会)

—概要—

産業用ロボットの安全規格として、以下の規格類がある。

ISO 10218-1/2:2011 (JIS B 8433-1/2:2015)

ISO/TS 15066:2016 (TS B 0033:2017)

特にロボットの導入に当たっては ISO10218-2 および ISO/TS15066 が重要。

ユーザーが、安全確保の理解が不十分なまま協働ロボットを導入して行くなれば、重大災害が発生してもおかしくない状況と考えられる。

本研究テーマの目標は、協働ロボット導入時における安全評価の一環として、産業界で広く活用できる安全性検証のための安全仕様(手引き書)を作成し提案することである。

規格の解説書を本年度中に作成する予定である。

【配布資料】:

293-2-1 「産業用ロボット協働運転の安全仕様の構築」

3. 討議テーマ:「現状のリスクアセスメントの問題・課題に関する討議」

13:00-16:00

サブタイトル: 危害のひどさの見積もりについての研究

企画運営委員会

—概要—

先月の月例会での危険源同定を受けて、リスクアセスメントのリスクパラメータである会員各社の「危害のひどさ」の評価基準について、次の 2 点について紹介してもらい討議した。

- ・「危害のひどさ」はどうやって判断するのか、何をもって判定するのか
- ・「危害のひどさ」は何段階にしているのか、その論理的根拠はなにか

参加者各位からの意見の総括

- ・「危害のひどさ」の段階は、4段階が多いが、3段階、5段階の会社もあった。
- ・「危害のひどさ」の判定基準を設定の根拠については、明確な説明は少なかった。

「危害のひどさ」の考え方の例

傷害は一時的か永久に残るのか。介護は必要になるかどうかの観点から危害の判断基準を考察すると以下の区分になる。

- A 常時介護要永久障害 および 死亡
- B 常時介護不要永久障害
- C 要介護一時機能障害
- D 介護不要一時障害
- E 微障害(軽傷)

この区分を元に、自社の考え方をいれて「危害のひどさ」の区分を設けると良いと考える。

例えば、A、(B+C)、D、E の4段階にする、(A+B)、(C+D)、E の3段階にするなど。

- ・自社で協議して実務的な判断基準にして決定。
- ・判断基準は書いて残しておくことが重要。

「危害のひどさ」については、次回も継続して検討する。

月例会説明資料

資料番号	資料名
配布 293-1-1	「2017年 機械安全エンジニア(MSE)資格制度 能力審査試験 受験要項(案)」
配布 293-2-1	「産業用ロボット協働運転の安全仕様の構築」
293-3-1	「リスクアセスメント考察(その2) 危害のひどさ」

次回月例会 : 10月20日(金) 10:00 ~ 16:30 品川区 中小企業センタ 中講習室

以上